

## 〔評価結果の公表様式〕

### 愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

#### ①第三者評価機関情報

|                                                             |
|-------------------------------------------------------------|
| 評価機関名： 一般社団法人愛知県社会福祉士会福祉・介護サービス情報調査センター<br>(認証番号 24地福第3-2号) |
| 訪問調査<br>実施日： 平成25年11月26日                                    |

#### ②事業者情報

|                                            |                                       |
|--------------------------------------------|---------------------------------------|
| 名称:(法人名) 社会福祉法人大和学園福祉会<br>(施設名) 望が丘せせらぎ保育園 | 種別:(施設種別) 保育所<br>(基準の種類) 児童福祉施設(保育所)版 |
| 代表者氏名:(施設長)<br>椎名 寿                        | 児童福祉施設(保育所)版                          |
| 所 在 地:〒465-0046<br>名古屋市名東区望が丘277番地         | TEL 052-778-8061                      |

#### ③総評

##### ◇特に評価の高い点

開設1年目、2年目と、積極的に第三者評価を受け、園長はじめ職員一丸となって望が丘せせらぎ保育園の保育を発展させていこうとする意欲が感じられます。施設の保育方針が明確であり、園長はリーダーシップをもって保護者には園便りで周知し、保育士や調理員には毎日の昼礼で周知しています。また毎月の土曜日に1回全保育士が参加しての職員会議を行って保育方針の検討や周知を行っています。職員もそれをよく理解して実践し、保護者も保育方針に理解を示し好感をもっていることがアンケートから伺えます。都会地の敷地条件の狭さを屋上を屋外遊技場にしたり、近くの公園に散歩に出かける等の様々な工夫で克服しようとしており、清潔で清掃の行き届いた園舎の中では、乳児は静かな環境でゆったりと過ごし、幼児は元気いっぱい体を動かしています。保護者の意見にも耳を傾けて、出された意見には速やかに園便りなどを通じて情報の開示と解決・解消に努めたり、希望者は随時保育参観ができるなど、開かれた保育を目指しています。

##### ◇改善を求められる点

開設2年目の作り上げつつある保育園ですので、改善すべきことが多いのは仕方のないことだと思われます。中長期計画の策定と事業計画への反映と保護者への周知、経営環境の把握や福利厚生の充実、保育所機能の地域への還元と地域の福祉向上のための取り組みが望まれます。都会での立地条件や敷地条件から、自然との触れ合いが少なくなっていますが、公園への散歩等を通じて子どもが主体的に自然や社会と係わる機会を作って補っています。安全管理については、ヒヤリハットの活用も望まれます。まだまだ始まったばかりの保育園です。計画を立てて、実践し、自己評価をして、その結果を計画の修正に反映してまた実践する。計画・実践・評価・調整の繰り返しの積み重ねが望が丘せせらぎ保育園の保育の発展につながっていくものと期待されます。

#### ④第三者評価結果に対する事業者のコメント

今後も毎年、第三者評価を受ける予定でおります。当面の課題である、地域への還元と開放も狭い立地条件や施設なりに工夫し、在園児が地域のイベントに出向くなどして貢献していこうと考えております。また、これからもよりいっそう、当園の保育方針の周知と理解に努めていきます。

#### ⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

# 評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

## 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

### Ⅰ-1 理念・基本方針

|                          |                                 |     | 第三者評価結果   |
|--------------------------|---------------------------------|-----|-----------|
| Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。 |                                 |     |           |
|                          | Ⅰ-1-(1)-① 理念が明文化されている。          | 保 1 | ㉠ ・ b ・ c |
|                          | Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。  | 保 2 | ㉠ ・ b ・ c |
| Ⅰ-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。 |                                 |     |           |
|                          | Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。   | 保 3 | ㉠ ・ b ・ c |
|                          | Ⅰ-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。 | 保 4 | ㉠ ・ b ・ c |

#### 評価機関のコメント

理念や基本方針が明文化されており、園のホームページを始め、職員手引きや入園のしおり等の印刷物に記載したり、入園式の保育説明や園便りで理念の説明をする等、職員や保護者に周知されている。

### Ⅰ-2 事業計画の策定

|                                 |                                    |     | 第三者評価結果   |
|---------------------------------|------------------------------------|-----|-----------|
| Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 |                                    |     |           |
|                                 | Ⅰ-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。          | 保 5 | a ・ ㉠ ・ c |
|                                 | Ⅰ-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。 | 保 6 | a ・ ㉠ ・ c |
| Ⅰ-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。        |                                    |     |           |
|                                 | Ⅰ-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。      | 保 7 | ㉠ ・ b ・ c |
|                                 | Ⅰ-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。         | 保 8 | ㉠ ・ b ・ c |
|                                 | Ⅰ-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。       | 保 9 | a ・ ㉠ ・ c |

#### 評価機関のコメント

中長期計画が園の計画として明確には示されていないが、事業計画は法人本部の理事会議事録や事業計画書にて、策定されていることが確認できた。事業計画を記載した職員手引きが各職員に配布されており、内部研修等の機会に活用され周知されている。

### Ⅰ-3 管理者の責任とリーダーシップ

|                          |                                          |      | 第三者評価結果   |
|--------------------------|------------------------------------------|------|-----------|
| Ⅰ-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。 |                                          |      |           |
|                          | Ⅰ-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。      | 保 10 | ㉠ ・ b ・ c |
|                          | Ⅰ-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。 | 保 11 | ㉠ ・ b ・ c |

|                              |                                  |      |           |
|------------------------------|----------------------------------|------|-----------|
| I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 |                                  |      |           |
| I-3-(2)-①                    | 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。       | 保 12 | ㉠ ・ b ・ c |
| I-3-(2)-②                    | 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。 | 保 13 | ㉠ ・ b ・ c |

#### 評価機関のコメント

園長としての役割を、職員会議や研修等で表明している。また、保護者に対しては、園だよりで表明している。職員手引き、法人手引きが配布されており、研修等の機会に法令順守の周知を図っている。昼礼や職員会議や園内研修を積極的に行なっており、課題や改善に向けた話し合いに努めて園長のリーダーシップを発揮している。

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 経営状況の把握

|                             |                                  |      | 第三者評価結果 |         |
|-----------------------------|----------------------------------|------|---------|---------|
| Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 |                                  |      |         |         |
| Ⅱ-1-(1)-①                   | 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。          | 保 14 | a       | ・ ㉠ ・ c |
| Ⅱ-1-(1)-②                   | 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。 | 保 15 | a       | ・ ㉠ ・ c |
| Ⅱ-1-(1)-③                   | 外部監査が実施されている。                    | 保 16 | a       | ・ ㉠ ・ c |

#### 評価機関のコメント

法人本部で一括管理され、また新会計基準にも対応しているが、園として細かな状況までは把握できていない。保育の質の向上を当面の課題とし、研修等で保育内容の追求を行ない、プロとして保護者や子どもに接するよう意識されている。法人顧問公認会計士の監査が行われているが、外部監査は実施されていない。

### Ⅱ-2 人材の確保・養成

|                                |                                                    |      | 第三者評価結果   |
|--------------------------------|----------------------------------------------------|------|-----------|
| Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。       |                                                    |      |           |
| Ⅱ-2-(1)-①                      | 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。                           | 保 17 | ㉠ ・ b ・ c |
| Ⅱ-2-(1)-②                      | 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。                            | 保 18 | ㉠ ・ b ・ c |
| Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。     |                                                    |      |           |
| Ⅱ-2-(2)-①                      | 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。               | 保 19 | ㉠ ・ b ・ c |
| Ⅱ-2-(2)-②                      | 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。                         | 保 20 | a ・ ㉠ ・ c |
| Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 |                                                    |      |           |
| Ⅱ-2-(3)-①                      | 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。                          | 保 21 | ㉠ ・ b ・ c |
| Ⅱ-2-(3)-②                      | 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。 | 保 22 | ㉠ ・ b ・ c |
| Ⅱ-2-(3)-③                      | 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。                       | 保 23 | ㉠ ・ b ・ c |
| Ⅱ-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。     |                                                    |      |           |
| Ⅱ-2-(4)-①                      | 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。    | 保 24 | ㉠ ・ b ・ c |

## 評価機関のコメント

法人本部で人事考課基準を持ち、管理職による評価が行なわれている。年休の計画的取得を積極的に進め、時間外勤務についても把握し、適切な労務管理システムにより手当申請を行なっている。月1回の内部研修の他、積極的に外部研修の参加を進めている。職員手引きでは、個別の保育到達度がわかるように工夫されており、研修毎に作成された研修報告書を確認し、その後の保育に活用されている。

## Ⅱ-3 安全管理

|                                    |                                                     |      | 第三者評価結果 |         |
|------------------------------------|-----------------------------------------------------|------|---------|---------|
| Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。 |                                                     |      |         |         |
| Ⅱ-3-(1)-①                          | 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。        | 保 25 | a       | ・ ㊦ ・ c |
| Ⅱ-3-(1)-②                          | 災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。                      | 保 26 | ㊦       | ・ b ・ c |
| Ⅱ-3-(1)-③                          | 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。                       | 保 27 | ㊦       | ・ b ・ c |
| Ⅱ-3-(1)-④                          | 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。 | 保 28 | ㊦       | ・ b ・ c |

## 評価機関のコメント

緊急時マニュアルがありAEDも設置されており、体制が整備されている。緊急時保護者には、メール配信され、玄関正面の掲示板にて周知している。様々な想定で避難訓練が行なわれており、訓練においての反省点を整理し、リスクを把握するよう努めている。監査基準に基づき、調理場・水周りなどの衛生管理に努めて食中毒発生の対応体制を整備している。毎日の昼礼に園長、各クラス代表保育士、調理員が参加して、園児の状態を把握確認し合って安全な保育の確保に努めている。

## Ⅱ-4 地域との交流と連携

|                                |                                   |      | 第三者評価結果   |
|--------------------------------|-----------------------------------|------|-----------|
| Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。     |                                   |      |           |
| Ⅱ-4-(1)-①                      | 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。             | 保 29 | ㉞ ・ b ・ c |
| Ⅱ-4-(1)-②                      | 保育所が有する機能を地域に還元している。              | 保 30 | a ・ ㉞ ・ c |
| Ⅱ-4-(1)-③                      | ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。 | 保 31 | a ・ b ・ ㉞ |
| Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。      |                                   |      |           |
| Ⅱ-4-(2)-①                      | 必要な社会資源を明確にしている。                  | 保 32 | ㉞ ・ b ・ c |
| Ⅱ-4-(2)-②                      | 関係機関等との連携が適切に行われている。              | 保 33 | ㉞ ・ b ・ c |
| Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。 |                                   |      |           |
| Ⅱ-4-(3)-①                      | 地域の福祉ニーズを把握している。                  | 保 34 | a ・ ㉞ ・ c |
| Ⅱ-4-(3)-②                      | 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。         | 保 35 | a ・ ㉞ ・ c |

## 評価機関のコメント

病児・病後児保育や近隣の医療機関等、保護者向けの情報を周知している。子育て支援で毎週1回障がい児を受け入れている。開園後2年目と間もなく、地域との関係の適切な確保や地域の福祉向上のための取り組みの実績はこれからの課題である。

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

|                                  |                                          |      | 第三者評価結果   |
|----------------------------------|------------------------------------------|------|-----------|
| Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。      |                                          |      |           |
| Ⅲ-1-(1)-①                        | 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。 | 保 36 | ㉠ ・ b ・ c |
| Ⅲ-1-(1)-②                        | 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。        | 保 37 | ㉠ ・ b ・ c |
| Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。          |                                          |      |           |
| Ⅲ-1-(2)-①                        | 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。         | 保 38 | ㉠ ・ b ・ c |
| Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 |                                          |      |           |
| Ⅲ-1-(3)-①                        | 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。                | 保 39 | ㉠ ・ b ・ c |
| Ⅲ-1-(3)-②                        | 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。               | 保 40 | ㉠ ・ b ・ c |
| Ⅲ-1-(3)-③                        | 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。                  | 保 41 | ㉠ ・ b ・ c |

#### 評価機関のコメント

利用者を尊重する姿勢やプライバシー保護の姿勢を「園のしおり」や「園便り」に明示して、保護者に周知している。随時、保育参観の実施や意見箱の設置により、利用者満足度向上の仕組みを整備し、保護者アンケートからも保護者満足の様子がうかがえる。

### Ⅲ-2 サービスの質の確保

|                                   |           |                                               | 第三者評価結果 |           |
|-----------------------------------|-----------|-----------------------------------------------|---------|-----------|
| Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。  |           |                                               |         |           |
|                                   | Ⅲ-2-(1)-① | サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。                 | 保 42    | a ・ ㉡ ・ c |
|                                   | Ⅲ-2-(1)-② | 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。 | 保 43    | a ・ ㉡ ・ c |
| Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。 |           |                                               |         |           |
|                                   | Ⅲ-2-(2)-① | 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。       | 保 44    | ㉠ ・ b ・ c |
|                                   | Ⅲ-2-(2)-② | 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。                 | 保 45    | a ・ ㉡ ・ c |
| Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。      |           |                                               |         |           |
|                                   | Ⅲ-2-(3)-① | 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。                 | 保 46    | ㉠ ・ b ・ c |
|                                   | Ⅲ-2-(3)-② | 利用者に関する記録の管理体制が確立している。                        | 保 47    | ㉠ ・ b ・ c |
|                                   | Ⅲ-2-(3)-③ | 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。                    | 保 48    | ㉠ ・ b ・ c |

#### 評価機関のコメント

開園後2年目と間もなく、評価や改善策実施や実施方法の見直しの積み重ねの時期である。、利用者のサービス記録を確認し、鍵付書棚に保管されているのを確認した。保育士への聞き取りにより利用者情報の職員間での共有の様子も現地確認した。

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

|                              |                                         |  |         |           |  |
|------------------------------|-----------------------------------------|--|---------|-----------|--|
|                              |                                         |  | 第三者評価結果 |           |  |
| Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。 |                                         |  |         |           |  |
|                              | Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。 |  | 保 49    | ㉠ ・ b ・ c |  |
|                              | Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。   |  | 保 50    | ㉠ ・ b ・ c |  |

|                                 |                                              |      |           |
|---------------------------------|----------------------------------------------|------|-----------|
| Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。 |                                              |      |           |
| Ⅲ-3-(2)-①                       | 保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。 | 保 51 | a ・ ㉔ ・ c |

#### 評価機関のコメント

ホームページ、「入園のしおり」、「園便り」に保育サービスの選択に必要な情報が明示されている。また、入園式や説明会で保護者に直接説明しており、保護者アンケートからもその様子を確認した。保育から一時保育への変更時の連絡申し込みを実施しているが、サービスの変更や移行等にあたり、連絡票の作成などサービスの継続に配慮した対応を確認できなかった。

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

|                                  |                            |      |           |
|----------------------------------|----------------------------|------|-----------|
|                                  |                            |      | 第三者評価結果   |
| Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。       |                            |      |           |
| Ⅲ-4-(1)-①                        | 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。   | 保 52 | ㉔ ・ b ・ c |
| Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。 |                            |      |           |
| Ⅲ-4-(2)-①                        | サービス実施計画を適切に策定している。        | 保 53 | ㉔ ・ b ・ c |
| Ⅲ-4-(2)-②                        | 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。 | 保 54 | ㉔ ・ b ・ c |

#### 評価機関のコメント

市の様式や園独自の様式でアセスメントを行っている。保育課程に基づいた指導計画があり、月案や週案も状況変化や必要に応じ適切に見直しが行われている。

### Ⅲ-5 保育所保育の基本

|                     |                                                               |      | 第三者評価結果 |         |
|---------------------|---------------------------------------------------------------|------|---------|---------|
| Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開 |                                                               |      |         |         |
| Ⅲ-5-(1)-①           | 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。 | 保 55 | Ⓐ       | ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(1)-②           | 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。                             | 保 56 | Ⓐ       | ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(1)-③           | 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。    | 保 57 | Ⓐ       | ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(1)-④           | 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。    | 保 58 | Ⓐ       | ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(1)-⑤           | 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とかかわりに配慮されている。             | 保 59 | Ⓐ       | ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育  |                                                               |      |         |         |
| Ⅲ-5-(2)-①           | 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。             | 保 60 | Ⓐ       | ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(2)-②           | 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。                | 保 61 | Ⓐ       | ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(2)-③           | 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。         | 保 62 | Ⓐ       | ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(2)-④           | 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。                     | 保 63 | a       | ・ Ⓑ ・ c |
| Ⅲ-5-(2)-⑤           | 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。        | 保 64 | Ⓐ       | ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上     |                                                               |      |         |         |
| Ⅲ-5-(3)-①           | 保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。                               | 保 65 | a       | ・ Ⓑ ・ c |

## 評価機関のコメント

保育課程が明文化されており、一般保育士にも充分理解されている。乳児保育の個々の子どもの生活リズムに合わせて、睡眠、排泄など養護面が充実している。1・2歳児保育の安全なスペースが確保されており、一人一人の子どもの言葉に保育士が丁寧な対応をしていた。3歳以上児保育の本園の特色である体操を主に取り入れた遊びは、指導の段階をおったものであり、子どもたちの生き生きとした表情がみられた。清掃の行き届いた清潔な保育室、トイレで心地よい生活空間となっており、採光、換気などの配慮もみられた。都会にある園の立地条件から自然や社会と中々係われない条件の困難さを、公園などへの散歩で補っていた。

## Ⅲ-6 子どもの生活と発達

|                      |                                                 |      | 第三者評価結果 |         |
|----------------------|-------------------------------------------------|------|---------|---------|
| Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育 |                                                 |      |         |         |
| Ⅲ-6-(1)-①            | 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。            | 保 66 | ①       | ・ b ・ c |
| Ⅲ-6-(1)-②            | 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。   | 保 67 | ①       | ・ b ・ c |
| Ⅲ-6-(1)-③            | 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。          | 保 68 | ①       | ・ b ・ c |
| Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康     |                                                 |      |         |         |
| Ⅲ-6-(2)-①            | 食事を楽しむことができる工夫をしている。                            | 保 69 | ①       | ・ b ・ c |
| Ⅲ-6-(2)-②            | 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。         | 保 70 | ①       | ・ b ・ c |
| Ⅲ-6-(2)-③            | 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。                     | 保 71 | ①       | ・ b ・ c |
| Ⅲ-6-(2)-④            | 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。              | 保 72 | ①       | ・ b ・ c |
| Ⅲ-6-(2)-⑤            | 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。      | 保 73 | ①       | ・ b ・ c |
| Ⅲ-6-(2)-⑥            | アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。 | 保 74 | ①       | ・ b ・ c |

## 評価機関のコメント

子ども一人ひとりの違いを把握し、気持ちを受け止めて対応していた。延長保育では一つの保育室となり異年齢交流ができ子どもの状況について職員間の引継ぎを適切に行っている。調理作業をいつでも子どもの目の高さでガラス越しに見学することができる。個人差や食欲に応じて量を加減できるよう工夫している。保護者の意見を取り入れ市販のおやつよりできるだけ手作りのおやつを心がけている。献立表を配布したりサンプル食を掲示している。体調のすぐれない子どもについては職員室内で見守るスペースを設けている。健康診断・歯科健診の結果は連絡ノートにて保護者に伝達し職員間も共有して保育に反映させている。アレルギー疾患や慢性疾患を持つ子どもに対し、主治医意見書にしたがって個人票で適切な対応をしている。

## Ⅲ-7 保護者に対する支援

|                   |                                                              |      | 第三者評価結果 |         |
|-------------------|--------------------------------------------------------------|------|---------|---------|
| Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携 |                                                              |      |         |         |
| Ⅲ-7-(1)-①         | 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。                                | 保 75 | Ⓐ       | ・ b ・ c |
| Ⅲ-7-(1)-②         | 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。    | 保 76 | Ⓐ       | ・ b ・ c |
| Ⅲ-7-(1)-③         | 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。 | 保 77 | Ⓐ       | ・ b ・ c |

## 評価機関のコメント

送迎の際の対話や連絡ノートへの記載を充実させ、保護者の希望時に随時、参観、懇談ができるようにしている。児童虐待を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備し、早期発見と虐待予防に努めている。